

検証・浦和電車区事件の真実 No. 11

民主化闘争情報 [号外] 2008年4月30日発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第11回 分会は「個別総対話」で組合員を煽動

Y氏(当該事件被害者)は2001年1月21日にJR東労組役員らから吊し上げを受けたことによる精神的ショックで会社を休み、職場である浦和電車区のI区長やK副区長と相談し、「なんとか転動できないか」と申し出たほか、会社を辞めたくない一心で、区長から上原分会長(被告)に話をしてもらったり、自ら分会長に電話をしたりした。しかし、すでに分会長で処理できるレベルの問題ではなくなっていた。

Yを許さない! 「個別総対話」で全組合員に方針徹底

JR東労組浦和電車区分会では、Y氏への吊し上げ当日の1月21日の午前中からミーティングを行い、午後には「拡大闘争委員会」を開催した。この中で、「組織破壊者」と認定したY氏への対応について討議し、組織的に方針を決めていたと考えられる。

そして22日~26日の間、Y氏の問題をテーマに分会役員が全組合員と一対一で話をする「個別総対話」行動が実施された。22日のレジメには「(Yを)人間的・組織的にも断じて許さない体制を全組合員ひとり一人が作る」「全組合員で脱退を迫る追及行動を展開していく」と記載されていた。しかし、23日からのレジメではこうした表現が削られている。判決はこの点について、Y氏が会社を休み区長らに相談している状況を見て、JR東労組大宮地方本部L委員長が事件化されるのを懸念し、Y氏に「辞めろ」といった直接的な言葉を用いないよう分会に指導していた経過を認めている。JR東労組は、組織的に地方本部ぐるみで、周到にY氏への追及を進めていたとみられる。「個別総対話」を受けた組合員からは「皆で取り囲んで追及する場合は、言葉に気をつけてやるのに賛成だ」「会社を辞めさせる取り組みをしなければ、またやりかねない。芽をつみとる強い闘いをしないと」「『やめろ、脱退しろ』の追及行動はやっていくつもりだったが、その言葉が言えないのは難しい」「その言葉を濁すように追及していく。言えない不満はあるが」などの感想が出された。分会が全組合員にY氏を慎重に追及するよう説明し、意思統一していた様子が窺える。

JR東労組との関係修復を望み、会社に残りたいと苦悩していたY氏をよそに、JR東労組は、異常なまでの執念で、組合員の怒りを煽り、職場全体でY氏への追及を徹底していく態勢を固めていたのである。

不安の中で運転士業務に復帰

Y氏は、K副区長より電話で1月27日から出勤するよう言われたが、「乗務の自信がない」と伝えた。しかし「休んでいても解決しない。業務は会社が判断するので出勤するように」と言われ、不安の中、Y氏は出勤することにした。27、28日は研修訓練の日勤で、その後、運転士業務に就いたが、やはりJR東労組の追及は止まなかった。(次号に続く)